平成２６年度　第３回　淡路市子ども・子育て会議　会議録

●平成26年6月3日（火）午後2時00分開会～午後4時15分閉会

●淡路市役所２階大会議室１－２

【内容】

１　開会あいさつ…伊木会長より挨拶

２．　自己紹介

３　協議事項

１．教育・保育提供区域の設定について

　　委員：区域を小さくした場合は、もう一つ保育園をつくらないといけないという話しが出てくるか

　　→事務局：そうなる。逆に少ないところは必要ないだろうということもありえる。淡路市は児童数が少ない。区域を小さくしすぎると需給バランスが崩れてくる可能性もある。確かに、きめ細やかなという部分については良いことではあるが、それに対応しきれるかどうかが問題になる

　　委員：私立保育園の立場からでは、小さい区域でとなると難しいところもある。大きく考えたほうがいい。公立保育園がどんどん統合している状態である。それに加え人口が減っていることを踏まえると、大きい区域にしたほうが良いと受け止める

　　　　　１区域で良いと思う。ニーズが減っているエリアは全体的に市規模でサポートしてもらうほうがよい

　　→１区域として計画を検討する。

２．淡路市子ども・子育て支援事業「量の見込み」について

　　委員：「１号」について、淡路市は幼稚園は石屋小学校附属幼稚園しかない。教育を施す部分は１か所で、しかも、石屋小学校区でなければ行けない。今後どう対応するのか。例えば幼稚園をつくるのか、認定こども園に移行するのか。

事務局：全国的な動向は、待機児童がいるにも関わらず、幼稚園は定員割れしているところが多い。保育所は働く親が増えたため、待機となっているのが現状である。幼稚園の中には認定こども園に移行するという動きもある。そうなると現実的に幼稚園を建設する、または、今の施設を利用して認定こども園にするという手法がある。

　　　　　　淡路市では今後の子どものことを考えると、質が高いことは、まちづくりの中で大事になってくると思う。保護者の希望を率直にお聞かせいただきたい。アンケートから、祖父母にすぐ手を借りられる環境があることも分かった。忙しくて保育所に預けているだけではなく、子どもの発達や教育を考えつつ、市の施設を利用されていることもある。保育の提供とともに質の高さを考えていき、保護者のここで子どもを育てたいという思いを踏まえ、事業計画の中でサービス提供に繋げていければと思う。

そのためにも、区域を小さく区切るよりは大きく見て、市で一体的にニーズを集約してできるという事業計画を打ち出して、子育てするなら淡路市ということを実施したい。子育て世代の方、普段子どもに接しておられる方、ファミリーサポートの利用者の意見等もここで出していただきたい。今後、事業計画の具体的な話しに入っていくので、色んな意見が出るほうが将来を見据えた議論ができる。

　　委員：「量の見込み」総括表の説明を聞いていて、数字が多くて頭が付いていかない。長女が今年から小学生なので保育園が終わったところだが、淡路は幼稚園がなくて３歳から保育園に皆行くものだという地域性がある。実家に帰省すると淡路市に保育園しかないことに驚かれる。

保育園しか選択肢がない状況で、やはり子どもの友達関係を考えると、輪の中に入れたいという思いもあって保育園を利用されているのだと思う。

事務局：皆が安心して淡路市で子どもを育てて良かったと言ってもらえる方法を考えていくことになる。子ども達を住民の輪の中で一緒に育てていくということを淡路市の事業計画の中でできる体制にしていきたい。

委員：教育内容や保育内容も選ぶことができればより良い。通勤や日常の行動範囲の中で選べるぐらいの、保育や教育内容に特色のある施設があればいい。色々、特色のある保育所の中から選択するのもいいと思うが、このままの状態でも、公立の保育所でも私立のような何かがあればいいと思う。

　　事務局：公が設置しているので、公平性とその地域の保育所に行くという、昔ながらの小学校と同様の区域の考え方が残っている状況がある。特色を出し難い部分はあるが、質が高いということで追い求めていくことは、これからも考えたい。

　　事業計画を策定は、皆さんのご意見をお聞きした上での計画策定になる。

委員：病児保育事業が淡路市にはない。

　病児保育は個室対応が大事である。なぜならば、熱が出ても原因はそれぞれで、一緒にすると全然違う感染症ということもありうるから。個室対応になると人数が要る。ニーズ見込みでは１日平均６人とのことだが、平均で割るとそうなるが、感染症がはやっている時は１日平均15人になったり、少ない時は１～２人という時もある。平均どおりには行かない。

事務局：病児保育を計画を進める上で、淡路市だけではできないという対応ができない場合、広域的に考えていくことも１つの案としてはある。洲本市も南あわじ市も現在この事業についてはできていない。ニーズ調査の結果から見て、祖父母に預けた等色々ある。非常に高い数字にはなっているが、親自身も子どもをそのままにして行くというのは、非常に勇気がいる。実際は、もう少し少ないニーズかもしれない。

　　父子家庭も増えており、仕事を休まなくてはならないとなると、非常に生活が苦しくなるので、必要なのは確かであるが対応が難しい。

委員：毎日あるかないか、あったとしても10数人を受け入れられるのか。結局は、急な発病には対応できないとか、色々な問題を抱えている。淡路市で考えつつも、広域でという方法も１つの考え方としてある。

　　　　病児保育は是非進めて欲しい。病児保育がないために仕事を辞めた例もある。施設でするのは難しいのなら、年会費を払い、皆でお金を出し合って有資格者に自宅で見てもらえるような体制をできないか。もっといいのは、企業が子育て支援に対して理解を示すことである。大企業は自社内で保育施設を持っている。そういうことも進めてもらいたい。病児保育は真剣に考えて欲しい。

委員：病児保育についてファミリーサポートが関わることもできる。サポート会員の自宅で子どもさんを見るのがファミリーサポートである。

委員：保育の認可制度が始まると、保育に欠けていない子どもが１号となるがどうするのか。

　事務局：今の保育所と幼稚園でニーズに対応していくには無理が生じる。どんな形でも子どもを預けられるような体制を整えるなら、認定こども園というのも選択肢の１つになってくる。都会のほうでは認定こども園にして、親の就労の有無に関係なく、午前は教育、午後からは保育ということが広がっている。国もこの子ども・子育て支援事業で認定こども園を進めている。淡路市は今のところ施設に関しては幼稚園と保育所の２種類しかないが、国の進めている認定こども園を取り入れていくのかということも踏まえて、次回以降検討いただくことになる。

　委員：認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を持ったものか。

　事務局：そのとおり。１号認定も２号も３号も皆入れることになる。

認定こども園と保育園の違いは、保育園は保育要領に基づいて保育をしていくが、認定こども園になると教育指針も作る必要がある。進学する学校と連携して幼児教育の指針を作成し、午前は教育をして午後からは保育に欠ける子達に保育をする。先生も保育士だけではなく幼稚園教諭の２つの資格を持つことになる。

委員：今後の保育料はどうなるのか。

事務局：公定価格が出されているが、保育の部分と教育の部分で分かれて合算されるが国で最終調整中なので、料金については、はっきりとは申し上げられない。

事務局：「家庭的保育」「小規模保育」「居宅型保育」「事業所内保育」、も利用できる事業として視野に入れて検討していくことになる。「家庭的保育」「小規模保育」「居宅型保育」は、市が秋に認可基準をつくる予定。今後、これらの事業をしたい人は、市に認可申請を行い認可がもらえれば事業ができる。

委員：「量の見込み」の「教育・保育」はこんなものだと思う。３番の「地域子ども・子育て支援事業」が、あまりにも乖離しすぎている。本当にこの数字を元に計画をつくるのか。

事務局：現状の利用を踏まえ市から見込みを素案として提示して検討する方がよいか。

委員：そのほうがいい。

事務局：事業計画のおおよその出来あがりは、９月が目標。

委員：最終の方向性の決定は、市長、副市長か。

事務局：委員のご意見を踏まえて市が策定する。会議では、子ども・子育て支援法の中で確保方策や定員、その時期が定められている。主にはそういうことに関して委員のご意見を頂戴することになる。

委員：保育所を利用している子どもと保護者が、今よりも状況が悪くなるといけない。都会に合わせるみたいな計画なので、そうならないようにして欲しい。

　事務局：保育所でよいということですか。

　委員：そうでない。制度はどうでもいいから、今利用している保護者と子どもが今よりも状況が悪くならないように。もしくは、もっと良くなるように。国の制度を淡路の現状にあてはめると、どうしても合ってこない人が出てくるので、そういう人達が泣かないような制度にして欲しい。運用面である。

○閉会あいさつ…三浦副委員長